

造林作業の作業指揮者等安全衛生教育（6.5時間）実施要領

1 目的	<p>林業における下刈り、地ごしらえ等の造林作業における安全の確保と健康障害の防止を図るため、造林作業を指揮する者等に対し、当該職務の遂行に必要な知識等を付与するために実施することとされています。</p> <p>（根拠通達：昭和60年3月18日付け基発第141号）</p>		
2 内容 (カリキュラム) ※受付は、開始 20分前から	区 分	科 目 (学科のみ)	時 間
	1 日間 (8:50~16:45)	関係法令	1.0
		造林作業に関する知識	2.5
		刈払機等に関する知識	2.0
		振動障害に関する知識	1.0
計		6.5	
3 開催月日	ホームページ講習会予定表のとおり		
4 開催場所	長野県林業総合センター（塩尻市大字片丘字狐久保 5739）		
5 定 員	30人（ホームページ記載のとおり）		
6 申込方法	<p>受講申込書を各分会（協会概要欄参照）に提出。</p> <p>※県支部では、受け取らないので注意。</p>		
7 受講料	<p>一般：14,000円、会員：11,000円</p> <p>（消費税、テキスト代を含む）</p> <p>※受講料の納入は申込分会へ。なお、開催間近の取消・欠席は、返金できない場合があるのでご注意ください。</p>		
8 受講票等	<p>受付後、県支部から事業所（又は個人）あて「受講票」を郵送します。</p> <p>留意事項を記載しておりますが、ご不明な点は、県支部までお問合せ下さい。</p>		
9 申込締切	定員に達し次第受付を終了します。終了の旨は、ホームページに掲載します。		
10 持ち物等	筆記用具、昼食、飲み物等		